# 公共事業再評価について

意 見 具 申

令和2年12月21日

島根県公共事業再評価委員会

#### 令和2年度 島根県公共事業再評価の結果について

島根県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、「島根県公共事業再評価実施要綱」を策定し、公共事業の再評価を実施している。

再評価にあたっては、「島根県公共事業再評価委員会」を設置して、県が進める道路・河川・治山・漁港などの事業のうち、採択後一定期間が経過している継続事業、あるいは社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業などを抽出する。この再評価の対象となる公共事業は、土木部、農林水産部及び健康福祉部が所管する国土交通省、農林水産省及び厚生労働省の国庫補助事業、交付金事業及び県単独事業となっている。

委員会は評価対象事業の中から、詳細に審議する事業を選定し様々な視点から審議して 対象各箇所の再評価を行う。取りまとめた結論は委員会の総意として意見具申するもので あり、県におかれては委員会の意見を尊重し公共事業の推進にあたられるよう要望する。

#### 1 総括的意見

今年度本委員会においては、事業採択後10年を経過して継続中の事業8件、再評価実施後5年を経過している継続中の事業2件、社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業2件、計12件について審議を行った。

今年度は、新型コロナ感染予防の観点から現地調査を取りやめ、各地区に関する詳細な資料とともに、ビデオ映像を使った説明を事業者側から受けながらの審議となった。これによって例年2日間行われていた現地調査は1日に短縮され、委員会は4回の会催となった。こうして今回限りの委員会開催方法を取ることとなったが、「実施要綱」第3条に規定されている再評価の視点を逸脱することなく、幅広く慎重に事業実施の妥当性等について詳細に審議した。

以下に、今年度の再評価対象地区の審議における議論と、今後の事業の進め方への 提言等をまとめ「総括的意見」として述べる。

#### (1) 生活安全の向上と大規模災害への対応

本委員会のこれまでの審議においては、厳しい財政状況を踏まえた事業の優先順位の明確化と、さらなるコスト縮減が望まれてきた。そうした要請は当然としながらも、市民生活の安全性を守ることは重要な優先事項であり、社会生活の中での交通・移動における安全性の向上が求められている。加えて、近年の想定外の激甚な災害がいつどこに起こるかもしれない状況に対する備え、さらには自然災害の力に抗い切れない場合に安全を確保し、加えて新型コロナ等の感染症予防対策も含めた災害避難の形も充分に検討されるべきであろう。

以下に述べる、具申案を取り入れられると同時に、可能な限りの選択と集中的投資で予算を有効に分配していかれることを要望する。

#### (2) 道路事業

今回抽出審議した道路事業は「防災安全交付金事業」が5件、「総合交付金事業」が1件であった。中山間地及び離島にあたる「市木工区」、「海士工区」にあっては依然として狭隘な往路の拡幅が求められている。一方「大庭バイパス工区」、「古志原工区」、「長久工区」などの都市部においては、自転車・歩行者に向けての安全対策が講じられている。また「後野工区」においては、道路交通上での危険交差点の改良がなされる。県民生活の利便性向上と、その後には市民生活を守るための道路交通の安全という目的に向かって着実に事業が進められていると理解した。

最後に、これまでにも具申されてきたところであるが、交通安全事業等は目的の分かりやすさの反面で、巨額の費用がどの程度の効果を生むのかが解りにくく、算定基準を定め分かりやすく表す手法の導入が望まれる。

#### (3) 河川事業

近年、想定を超える豪雨による大規模な災害が増えている。島根県においても、こうした災害への備えが求められるなか、今回再評価の対象である斐伊川流域松江市橋 北地区の「中川」、「朝酌川」においても事業が長期化している。多くの住民が生活する市街地に氾濫の恐れがあり、計画的な事業の推進による早期完了が望まれる。

同時に浸水想定区域における避難誘導計画、そして新型コロナ等の感染症予防対策 も考慮に入れた災害避難の形などソフト面での対応について、市町村との情報連携に も注力されたい。

#### (4) ダム建設事業

今回対象となった「波積ダム」は平成29年に再評価が実施され、その後、事業費の増額によって「社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業」に指定されたものである。消費税増税などのやむを得ない理由からの変更であり、事業の社会経済的な重要度は変わるところなく「安心して暮らせるしまね」という島根県の基本目標に合致するよう計画的かつ効率的な事業遂行を求める。今後、事業費が増額となる理由について、県民にも分かりやすい説明の工夫が求められる。

#### (5)港湾改修事業

港湾は、物流の拠点として県民のライフラインを支える重要な社会資本であり、大 規模な災害等の緊急時に避難、緊急物資及び復旧資材の輸送等の拠点機能も持つ。

直接自然と向き合う施設であり様々な自然条件による困難もあるが、通年にわたっての安定利用が望まれる。旅客船の就航、観光産業の振興、水産業界との連携を同時に図っていくことも期待できる事業である。港湾事業の特性上、事業の長期化が課題ではあるが着実な事業の推進を望む。

#### (6)急傾斜地崩壊対策

急傾斜地崩壊対策事業は、県民の生命、生活、財産を守る重要な事業である。近年の想定外の豪雨の増加によって、斜面対策の緊急度も高まっている。もしも被害を受けた場合に、直接住民の生命・財産への影響が拡大しないよう避難体制についても再検討されたい。

#### (7) おわりに

本委員会は、再評価対象事業12件、「生活基盤の確保・維持」に向けての道路整備のうち特に生活道路の整備事業、「災害に強い県土づくり」に対応していく河川整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、「地域振興を支えるインフラ事業」としての港湾事業について再評価してきた。どれもが島根県の将来にとって重要な事業であり、県の示す対応方針も妥当と判断し「継続」とした。

今後の事業執行に関しては、主に安心安全な市民生活の実現への要望を述べさせていただいた。関係する事業担当者の方々には委員会の意見を尊重され、事業の速やかな執行に尽力されたい。

# 2 審議対象事業

島根県が、再評価の対象として提出してきた事業は下記のとおりである。

# ○土木部 12箇所

番号	事業名・地区名	所 在 市町村	事業費 (億円)	工期	再評価 区 分	抽出箇所
1	防災安全交付金事業 国道432号 大庭バイパス工区	松江市	89. 5	H23∼R7	2	0
2	防災安全交付金事業 国道432号 古志原工区	松江市	38.7	H23∼R4	2	0
3	防災安全交付金事業 (主)田所国府線 市木工区	邑南町	9.0	H23∼R6	2	0
4	総合交付金事業 (主)浜田八重可部線 後野工区	浜田市	13.9	H23∼R5	2	0
5	防災安全交付金事業 (一)海士島線 海士工区	海士町	9.8	H23∼R8	2	0
6	総合治水対策河川事業 中川	松江市	81.8	S62~R11	4	0
7	総合治水対策河川事業 朝酌川	松江市	53. 4	H27∼R20	4	0
8	総合流域防災事業 白上川	益田市	9. 7	H22∼R16	2	0
9	波積ダム建設事業 波積ダム	江津市	173. 0	H6∼R4	6	0
1 0	港湾改修事業 河下港	出雲市	103. 1	H9∼R4	6	0
1 1	急傾斜地崩壊対策事業 中村地区	隠岐の島町	5. 6	H21∼R7	2	0
1 2	防災安全交付金事業 (一)和江港大田市停車場線 長久工区	大田市	4.6	H23∼R4	2	0

注:再評価区分「①~⑥」

- ① 事業採択後5年を経過した後も未着手の事業
- ② 事業採択後10年を経過している継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年が経過している事業
- ④ 再評価実施後5年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業を除く)
- ⑤ 再評価実施後10年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥ 社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業

注:抽出箇所「〇印」

#### 3 審議日程及び経過

第1回 令和2年 8月11日(火)

出席委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世、 長廻英夫、平川眞代、松浦俊彦、三輪淳子(50音順)

審議内容 ・再評価対象事業12箇所について、事業者から説明

- ・調査方法(ビデオ審議)の決定
- ・調査及び詳細審議箇所の抽出

# 第2回 令和2年 9月 8日 (火)

出席委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世、 長廻英夫、平川眞代、松浦俊彦、三輪淳子(50音順)

審議内容 ・再評価対象事業のビデオによる調査及び審議

#### 第3回 令和2年10月26日(月)

出席委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世、 長廻英夫、平川眞代、松浦俊彦、三輪淳子(50音順) 審議内容 ・再評価対象事業の審議、対応方針の決定

#### 第4回 令和2年11月16日(月)

出席委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世、 長廻英夫、平川眞代、松浦俊彦、三輪淳子(50音順)

審議内容 ・意見具申案の審議

#### 4 詳細審議箇所の再評価結果

#### (1)【防災安全交付金事業 国道432号 大庭バイパス工区】→ 継続

本事業は、松江市大草町から松江市古志原に至る1.9 kmの区間に、バイパス整備と現道路拡張工事を行う、事業費89.5億円の事業である。平成23年度に採択され、事業採択後10年経過したため、再評価の対象となった。現在までの進捗率は事業費ベースで72%であり、すでに0.87kmが供用済みである(供用率46%)。引き続き用地買収や道路改良工事が施工されており、令和7年度に全線完成の予定である。

本事業区域の交通量は約12,000台/日であり、松江市南部の地域間交流を支える重要区域である。しかし、主要交差点でも右折車線がないため、朝夕の通勤時間に慢性的な交通渋滞が発生している。また、沿線に小中学校や高校があるが、歩道が整備されていないため、通学する学生をはじめとする歩行者や自転車利用者にとって、危険度が非常に高い道路である。現地の様子が撮影されたビデオからも、通学中の自転車を追い抜くために、車が右車線にはみ出さざるを得ない様子や、見通しの悪い道を歩く人のすぐ脇を、多くの車が走行する危険な様子が見て取れた。これらの状況から、本事業はバイパスの整備によって渋滞緩和を図り、また自転車歩行者道の整備によって安全性を確保することが目的である。また、本路線は第二次緊急輸送道路に指定されていることから、道路改良に併せて無電柱化を進めている。これによって、災害時の電柱倒壊を防ぎ、円滑な緊急輸送機能の確保が期待できる。

本事業によって、対象区域の自動車走行時間は半分となる見込みであり(整備前4.73分、整備後2.28分)、高い渋滞緩和効果が期待できる。また、平成25年度には本事業が組み込まれた都市計画決定がされており、政策的にも重要度が高い路線である。地元でも「国道432号大庭バイパス建設促進協議会」が組織されており、住民から高いニーズがあり、早期完成が望まれている。以上より、渋滞緩和と安全性確保に対する高い効果が期待されており、住民のニーズも高く、都市計画を円滑に遂行するためにも継続が妥当である。

なお、引き続き用地買収や家屋移転、住宅に近接した場所での道路拡張工事が予定されているため、地元住民からの理解をえながら事業遂行することをお願いしたい。また、現状でも交通量が非常に多い区間であるが、道路整備によってますます交通量が増加したり、走行車のスピードが増加したりすることが予測される。道路整備をすることでかえって事故が増えることがないよう、供用後の安全性の確保に十分留意し、適切な交通安全対策を実施していただきたい。

#### (2)【防災安全交付金事業 国道432号 古志原工区】→ 継続

本事業は、自動車交通量も多く、自転車・歩行者も多い国道432号の古志原工区 において、自転車・歩行者道の整備、電線類の地中化を進める事業である。この事業 は、令和2年3月に策定された島根創生計画 2020-2024 年度の「安全安心な県土づくり」の「安全な日常生活の確保」としての「交通安全対策の推進」に該当する。また、本路線は、第2次緊急輸送道路に指定されており、本事業では電線地中化による災害時対策も念頭に置かれていることから、「防災対策の推進」としての「災害に強い県土づくり」にも該当する。

検討委員会の中で、事業前の路線の道路幅が狭く、自動車交通量が多いこと、交差 点部に右折車線がないために、渋滞が引き起こされていることが確認できた。工区近 隣には、高校、中学校、幼稚園、保育園があり、事業前の路線では、自動車交通と自転 車と歩行者の通行が干渉する状況も確認された。一方で、整備区間では、安全な交通 状況を確認できた。本事業はすでに全体の83%の進捗率に至っており、隣接する大 庭バイパス工区でも関連する事業が進められている。整備区間が連続的につながれば、 整備改良区間でより高い効果が発揮されると期待される。以上のことから、再評価は 継続とし、早期の全線供用を目指すことが望ましいと考えられる。

### (3)【防災安全交付金事業 (主)田所国府線 市木工区】→ 継続

本事業は、邑南町市木地区と旧瑞穂町中心部とを結ぶ田所国府線内にある離合困難箇所の解消を図るものである。対象工区は、幅員が狭小であるとともに線形不良であり、通行する車両の離合が困難な状況にある。特に、この地区は冬季の積雪が多く、吹き溜まりになる区間が存在することから、安全な交通環境が確保されているとは言い難い。この状況の解決を図るため、平成23年度に本事業が採択され、現在に至るまで整備が進められてきた。現在、経過年数10年で進捗率72%となっている。

本事業区間を含む田所国府線は、邑南町市木地区と旧瑞穂町中心部とを結ぶ唯一の路線であるとともに、浜田自動車道が通行止めとなった際には瑞穂インターチェンジから国道261号へのアクセスルートとなっている。また、田所国府線が通行止めになり、迂回路を使用することになった場合、2倍以上の所要時間(通常:15分、迂回路:35分)を要することから、地域住民の日常生活や経済活動を支える上で重要な路線であると言える。B/Cの値が0.36と低くなっているが、本事業区間が有する上記のような社会的効果や、本事業区間が邑南町重点要望箇所として早期拡幅を毎年要望されていることなどを考慮すると、事業推進の意義は大きい。また、今年度中に用地買収が完了する見通しであることから、事業に対する地元の理解が得られていると推察される。田所国府線全線に渡る安全かつ円滑な交通ルートの確保を目指し、本事業は速やかに実施すべき事業と言える。したがって、令和6年の完了に向け、本事業を継続することが妥当と判断した。ただし、事業の実施にあたっては、現状で低い値となっているB/Cの向上に向け、より一層のコスト縮減などに取り組んで頂きたい。

(4)【社会資本整備総合交付金事業 (主)浜田八重可部線 後野工区】→ 継続本事業は、浜田市金城町七条から浜田市佐野町に至る地内の1.98km区間2車線を整備するものである。通行車両の多くは一般国道186号から市道(浜田市後野町)経由して金城町及び旭町方面を通行している。しかしながら、一般国道186号と市道の交差点位置がトンネルの出口部にあるため視認距離が不足している。このため死傷事故が発生している危険な状況であり、出入口の交差点位置改良により浜田市、金城町及び旭町方面相互の通行車両の安全確保を図ることが大きな目的である。令和5年度完了予定の現状において再評価実施要領(再評価の視点)に基づいて意見を述べる。

### ① 事業の進捗状況

全体で72%、路線区間の工事は69%の進捗である。一般国道186号との交差 点バイパス部680mが来年度完了予定となっており、社会資本整備総合交付金事業 の安全対策(改築)に係る事業の主要目的は達成している。残区間1,160mについては、既に用地買収を終えている。平成29年度工事着工から3年経過しているが、 残事業を計画通り令和5年度に完了するよう予算確保に努めて早期の効果発生を期待 する。

#### ②事業を巡る社会経済情勢等の変化

本事業は、一般国道186号との交差点バイパスにおける通行車両の安全確保を図るともに、主要地方道浜田八重可部線とのアクセスが大きな目的で早期接続開通が望まれているなか、社会経済情勢等の変化はないと考える。

③事業採択時の費用対効果分析の要因の変化

B/C = 0.94

分析結果の変化はないと判断する。社会資本総合整備の地域への波及効果は十分に 評価できる。

#### ④コスト縮減や代替案立案等の可能性

掘削残土を盛土材に流用することでコスト縮減としているが、大きなオープンカットの国道からの交差点バイパス工事は、ほぼ完了している。残事業路線は、ほぼ現道拡幅の工事であり、盛土材が必要であるが、残土の仮置等の品質管理に努められたい。 一部バイパス工事により安全性も十分に配慮されて線形も決定されている。

以上により、本事業の継続は妥当と判断する。

#### (5)【防災安全交付金事業 (一)海士島線 海士工区】→ 継続

海士島内を一周する幹線道路の一般県道海士島線は海士町の玄関口菱浦漁港と島内 の各集落を結ぶ生活道路として、また島内観光における歴史施設やアウトドア施設を 結ぶ道路として、さらには災害時の避難道路として極めて重要な役割をはたしている。 その中で、当該事業区間は車道幅員が $3\sim4$  mと狭く車両のすれ違いが困難な状況である。特に終点側では縦断勾配が $8\sim9$  %と急勾配のため、620 mのバイパス区間も計画されている。

また、本工区の南側において町道日須賀線の改良事業が実施されており、菱浦漁港から須賀、崎集落を結ぶ南北のネットワーク強化を図るうえからも海士工区改良事業の完成が待ち望まれている。

一般県道海士島線海士工区は、平成23年度に事業採択されその後10年経過し、 現在、事業用地の86%が取得済みである。今年度中には用地補償が100%完了する見込みである。

一方で工事は平成25年度に着手し、事業区間1.28kmのうち0.66kmが供用され、供用率は52%となっており、令和8年度に全線供用開始の予定である。

本事業の施工にあたっては、現道拡幅とバイパス区間の併用、掘削残土の盛土材への流用、また、法面の緑化に際しては、隠岐の風土環境を考慮した在来種の配合など、コスト縮減と自然環境を考慮した方法を採用している。

地元からは、町道の改良と合わせての早期供用開始が期待されており、海士町から島根県に対しても、重点要望箇所として早期完成を強く要望されている。

本事業については、用地買収もほぼ完了しており、沿線集落の生活道路としての利便性の向上と安全安心な通行確保、また、災害時の避難道路として、さらには観光施設を結ぶ道路しての役割など極めて重要な幹線道路であり、引き続き事業を継続し、一日も早く完成すべきであると考える。

#### (6)【流域治水対策河川事業 中川】→ 継続

本事業は、松江城北の四十間堀川に注ぐ河川延長1.8 kmの一級河川の中川を対象としている。松江市の中心にあり下流は松江市営堀川西駐車場に隣接し、市街化地域であることから、社会的にも重要とされるエリアに存在する。

この事業の目的は抜本的な治水対策として中川の河川改修を行い、地域の安心・安全という浸水被害の解消に向けた将来的な生活基盤の確保、民生の安定を図ることである。具体的には河川の築堤、掘削、護岸、橋梁の改築及び新設により、流下能力の向上を目指す。費用対効果は2.09、再評価実施後5年を経過し継続中であることから、今年度の再評価対象となった。進捗率は令和2年6月現在73%、経過年数は34年、完了予定年度は令和11年度である。事業費の比率は国と県それぞれ50%である。

中川は過去に浸水被害を頻発している。最も大きな被害は昭和47年で、最近は平成18年に浸水被害20haとなっている。

なお、本事業は令和2年3月に策定された「島根創生計画-人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根-」において、「第3編安全安心な県土づくりのWI安全安心な暮らし

を守る」の「1防災対策の推進(1)災害に強い県土づくり」にあたる。

令和2年9月8日の委員会においてビデオ視聴、及び同年9月18日午前に現地調査を実施した。9月18日は前日より断続的に降雨しており、暫定改修済区間であっても水嵩がかなり上昇していることがわかった。また周辺の住居は、川沿いの道路わきすぐに隣接し、危険性の高いことが見受けられた。未改修区間に今後大雨が続くことがあれば、比較的短時間で浸水する可能性は否定できない。中川は総じて川幅が狭く、流下能力が著しく低いことが見てとれた。

前回平成27年度の意見具申には、今年度も再評価対象となっている朝酌川との連動が不可欠との指摘がある。再評価後5年を経過した現在にあっても、国や松江市と連携を取り一体となって進める必要があると考える。また、中川の軟弱地盤への対策として、セメント系固化材を地盤と攪拌しその支持力を向上させているが、水質や周辺環境に留意し工事を進めることが重要である。

令和2年9月には松江市で記録的短時間大雨情報が出されるなど、中川流域の黒田町、法吉町では浸水被害がいつ起こってもおかしくない状況にある。地域住民のためにも一日も早い完成を期待し、この事業を継続とする。また、城下町の景観との調和、地盤工事の水質への影響も考慮し引き続き事業を行って頂きたい。

中川は本年度再評価対象となっている朝酌川を始めとして、四十間堀川、北田川など大小様々な川とつながっている。これらから中川における北田川洪水被害防止を目指す放水路整備、松江北高グラウンドの河川調節池、また多様な生物の生息環境に配慮するという平成27年度に策定された斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画に基づいた整備をお願いしたい。

最後に近年短時間豪雨や大雨による浸水などの発生頻度が増えていることから、県 民の安全・安心な暮らしを守るとともに、環境面からの取り組みも推進されるよう期 待する。

#### (7)流域治水対策河川事業 朝酌川→ 継続

本事業は、松江市橋北地区市街地を流れる朝酌川をはじめとする橋北地区一帯での治水対策事業である。

この事業は、昭和39年の豪雨災害による市街地の浸水被害を受けて着手されたことが始まりである。その後、何度かの河川計画の改定を経て、平成22年に国の「斐伊川水系河川整備計画」、平成26年に島根県と松江市の「松江市街地治水計画」、平成27年に島根県の「斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画」が策定され、これらに基づいて平成27年にあらたに採択されたものが今回の再評価対象事業である。

こうした経緯からみても治水事業自体が長期化しており、それでも尚、洪水時の浸水の恐れは取り除かれていない状況である。近年想定外の豪雨による災害が増加しており、緊急の対策を要する。この流域の浸水実績区域は松江市街地北部を広範に覆う

河川網と重なっており、中川の流域治水対策河川事業と併せて、排水ポンプ整備、放水路整備、河川拡幅、調整池など流域全体の流下量のバランスを考慮に入れながらの改修も重要な要素と考えられる。さらに新型コロナによって、もしもの場合の災害避難も形を変えつつあり、こうした点でも県事業である本事業には、国や松江市事業との連携を図りながらの早急な治水効果の発現が望まれる。

### (8)【総合流域防災事業 白上川】→ 継続

本事業は、益田市を流れる高津川に注ぐ白上川について、概ね10年に1回程度の確率で発生する洪水に対して、沿川家屋の浸水被害を防ぐことを目的として、河川拡幅、河床掘削、築堤、堰撤去、橋梁整備を行い、流下能力の向上を図るものである。この事業は、令和2年3月に策定された島根創生計画2020-2024年度の「安全安心な県土づくり」の「防災対策の推進」としての「災害に強い県土づくり」にも該当する。

進捗率が20%と低く、完成予定が令和16年であり、今後も長期にわたり行われる事業である。本工区の下流側部分と、本工区の上流区間は、すでに改修済みであるものの、それらの間にあたる本事業区間の流下能力が低いまま残されている状態である。このため、この区間では、平成11年6月および平成25年8月の豪雨において、浸水被害が生じている。改修区間と繋げて連続的に対策することで、十分な高い効果が期待されることから、本事業による早急な改修が待たれており、事業効果のB/Cも2.62である。また、完成前であっても,できるだけ早い段階で浸水被害を低減することを目的として,堰の撤去を先に行うなどの工事計画の工夫が行われている。

以上のことから、再評価は継続とすることが望ましいと考えられる。

# (9) 【波積ダム建設事業 波積ダム】→ 継続

本事業は洪水調節を目的に、都治川上流部にある江津市波積町本郷に重力式コンクリートダムを建設するものである。平成6年度に事業が採択され、令和4年度に完了予定である。現在まで27年経過しており、事業進捗率は86%(用地買収100%、工事76%)である。

本事業は平成29年に再評価が実施されており、社会経済的な重要度が高いこと、 自然環境に対して適切な環境保全措置が取られていること、また島根県の総合発展計画の実施上重要な事業であることから、早期完成を目指して継続すべきとの指針が出された。その再評価から3年後に再び評価対象となった理由は、事業費の高騰と事業期間の延長によって「社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業」に指定されたためである。

事業費は、事業費算出の基準年である平成28年度と比較し、1) 労務単価および物価の上昇、および2) 消費税の増税、によって約7.7億円増額した。1) 労務単価

および物価は、労務、技術者、主要資材の単価が基準年から10~15%上昇したため、約5.9億円の増額となった。2)消費税は、基準としていた8%から10%に変更したため、およそ1.8億円増額した。これらの社会的要因はどの事業にも共通しているが、ダム事業の特性上、物価や労務費の上昇幅が大きいタイミングで大量の建設資材を購入する本体工事が必要となったため、増加額が大きくなっている。事業費上昇の理由は妥当だが、今後も費用削減努力を続けていただきたい。

事業の重要性と緊急性は、集中豪雨の増加によって洪水被害が頻発している昨今の 状況を鑑みても、3年前の再評価時よりも高まっている。この数年間でも、江の川は 2度氾濫し、今年7月には都治川沿線の4戸が浸水被害にあった。そのため、島根県 創生計画の「災害に強い県土づくり」にも掲げられている、県民の生命や財産を守る ためにも必要な事業である。

本事業は動植物などの自然環境に大きな影響を与えることが懸念されるが、影響を受ける植物の移植は既に完了している。動物や希少種もモニタリングが実施されており、影響が出た場合には環境保全措置が検討される。環境への影響は事業終了後も継続して生じるため、必要に応じて継続したモニタリングを実施し、その結果に応じた環境保全措置をお願いしたい。このような自然環境の変化は、地元住民が把握しているケースも多いことから、今後、モニタリングの実施にあたっては、住民へのヒアリングも検討いただきたい。

工事完了まであと2年であり、現地視察の代わりに視聴したビデオからは、堤体工事が順調に進行している様子や、林道付け替え作業等、ダム周辺の環境の整備も完了している様子が見てとれた。気象条件の変化によって、水害被害の深刻化が懸念されているため、治水能力ができるだけ早く発揮できるよう早期の完成が望まれる。以上より、本事業は喫緊性が高く、継続すべき事業であると判断される。

#### (10)【港湾改修事業 河下港】→ 継続

本事業は、県東部の物流効率化と防災拠点整備及び、通年の安定した利用を図るため -7. 5 m耐震強化岸壁 L=1 30 m及び防波堤(沖) L=3 10 m等を整備するものである。

平成9年度に事業が採択され、完了予定年度は令和4年度である。

現在の進捗状況は89%で、防波堤以外の施設は完成済みである。

防波堤(沖) L = 3 1 0 mについては、平成 2 4 年度より着手し令和 4 年度の完成を目指している。事業費は 1 0 3 億 6 7 0 万円で、費用対効果 (B/C)は 1 . 0 9 と 算出されている。

事業は24年を経過し長期にわたっているが、整備前1000 t 積船舶から岸壁整備により5000 t 積船舶の接岸も可能になっている。防波堤の整備が進むにつれ、5000 t 積船舶や1000 t 積船舶及び500 t 積船舶の荷役不可能日数も改善さ

れ、本港の取扱貨物量も増加傾向にある。

本港は米子から浜田まで15万世帯で消費されるLPGの安定供給及び地元石材の 移出、県東部の建設資材等の移入などの物流拠点港として、また県地域防災計画上の 防災拠点港としての役割も担っている。

本事業整備後は、供給人口17万人の出雲市街への緊急物資の陸送の際50kmかかっていたところを、20kmに短縮されることになり、陸送コストの削減にもなってくる。また年間を通しての県民のライフラインの安定した確保もできるようになる。

平成22年度には市、県、民間が一体となった「河下港振興会」が設立され、新たな企業への声がけから企業セミナーなども開催され、地元や利用者から事業の早期完成を望む声が一層強まっている。

以上の事柄から事業継続は妥当と判断される。

防波堤周辺の自然環境に配慮しながら本事業を進められ、遅延なく早期完成が望まれる。

# (11)【急傾斜地崩壞対策事業 中村地区】→ 継続

本事業は、隠岐郡隠岐の島町中村にある急傾斜地において、斜面崩壊の防止を目的とした待受擁壁、落石防護柵および落石予防工を整備するものである。事業箇所は急峻な斜面であり、岩塊の抜け落ちや亀裂などが多数認められる。人家裏には多数の転石が存在することから、本事業箇所の斜面は不安定な状態にあると考えられ、斜面下方にある人家や地域の生活道路となっている町道の安全が確保された状態とは言い難い。この状況の解決を図るため、平成21年度に本事業が採択され、現在に至るまで調査・設計、用地調査および対策工の実施が進められてきた。現在、経過年数11年で進捗率71%となっている。

本事業による保全対象には、人家39戸の他に公民館や町道中村線が含まれる。地域住民の日常生活や災害時における避難を安全かつ円滑なものにするには、斜面崩壊などの災害による被害を軽減するための対策が不可欠である。現在僅かな減少で踏みとどまっている保全対象地域の人口を維持するには、安全・安心な生活基盤の確保が必要であり、本事業はその中で重要な位置付けにあると言える。今年の8月7日に発生した豪雨の際には、未対策の箇所で小崩壊による土砂が建物に到達した事例があった一方、既に対策済みの箇所では崩壊土砂を対策工が受け止めて被害を防止したことが確認された。こうした対策工による被害軽減事例や、B/Cが3.11と高いことなどを考慮すると、本事業の有効性は極めて高く、速やかに完了すべき事業であるとなどを考慮すると、本事業の有効性は極めて高く、速やかに完了すべき事業であるとただし、事業の実施にあたっては、近年激甚化する災害の状況を踏まえ、現状の対策工で対応可能な災害規模などについても検証を行い、災害時に適切な避難行動がなされるよう隠岐の島町と連携して取り組んで頂きたい。

(12)【防災安全交付金事業 (一)和江港大田市停車場線 長久工区】→ 継続本事業は、大田市長久町内の延長784m区間を歩道付2車線道路で整備するものである。

この事業の目的は、大田圏域の水産流通拠点であり防災拠点である大田市の和江漁港を起点とし、大田市街地とを結ぶことである。本工区の現道は大半が1車線道路であり大型車同士の離合が難しい。また通学路にもかかわらず歩道が設置されていないため歩行者・自転車通行が危険な状態となっている。当該区間について道路整備を行うことで、安全かつ円滑な交通ルートが確保されると同時に道路ネットワークの強化がなされ、歩行環境の確保も図られる。生活道路および、和江漁港からの物流道路として、さらには緊急輸送道路としての役割向上を目指すものである。交通量は3,366台/12h(H27全国道路・街路交通情勢調査=センサス)。

事業採択年度は平成23年度。工事の進捗状況は、全体で81%。全体延長784mのうち現道拡幅部340mを令和2年度までに供用開始予定(供用率43%)。今後バイパス部444mを施工予定で、令和4年度供用予定である。用地は既に100%買収済である。事業採択後10年を経過している継続中の事業で、この度、再評価対象事業になった。

費用対効果B/C=1.34。近隣の公共工事で発生する建設発生土を盛土材として利用すること等、コスト縮減の取組みもみられるが、費用対効果分析に住民の意見や環境影響の計測を反映させることはできないものだろうか。実施主体自らが行う分析ではなく、評価妥当性のチェック機能があるもので県民に解りやすいものが望まれる。

本事業に限らず、全ての事業に関連することであるが、生活環境・自然環境への影響に関しては工事中の騒音・振動対策としての低騒音・低振動の施工機械を使用する等既に配慮がなされている一方で、近年、気候変動による災害が頻発、激甚化しており、毎年のように全国各地で災害が発生している。その傾向に拍車がかかることも懸念されている状況下、電線地中化等、県民の安心安全な暮らしを守るためには、事業を継続するにあたり災害を考慮した事業実施をお願いしたい。合わせて、気候変動の原因となる温室効果ガスの発生を抑制するため、事業実施にあたってはグリーン電力の導入やクリーンでエネルギー効率の良い自動車(EV車等)の導入等々世界的課題である気候危機に対応する意気込みに期待したい。

その上で大田市重点要望箇所でもあり地元住民より早期完成を毎年要望されている この事業を継続とする。